

2026年度「立命館大学+R学部奨学金」

スポーツ健康科学部 選考要項

はじめに

立命館大学では、学生の学びと成長を支援するものとして、+R 学部奨学金を設置しています。

+R 学部奨学金は、各学部の学士の学位を得るための教育課程において良好な成績をおさめ、所属する学部の教育的取組み（学部の教育目標に密接に関連すると学部が認める取組みを含む）において優れた成果をあげたと認められる学生を励ますことにより、学業の奨励および有為な人材の育成に資することを目的とします。

スポーツ健康科学部では、本要項に基づき募集・選考を行います。

1. スポーツ健康科学部が+R 学部奨学金において求める学生像・給付対象の取り組み

●スポーツ健康科学部では学部／研究科ビジョン CREA に基づき、教育目標を以下のように定めています。

C (Collaboration、異分野を紡ぐ) :

多様な人々との協働及び異分野を融合して、社会貢献につながる問題解決に取り組むことができる。

R (Resiliency、主体的に挑む) :

責任を持って社会課題を解決していくために、志高く主体的に挑戦することができる。

E (Edge、智を極む) :

深く論理的に考える力と教養を身につけ、ならびに、スポーツ健康科学分野の知識を総合的に理解して活用することができる。

A (Attraction、ひとと組織が輝く) :

自身が属する組織並びに社会の魅力及び価値を高めるために、自身の魅力を発揮するとともに他者の魅力を活かしながら成果を生み出すことができる。

●これらの点から、以下の内容で本奨学金を給付します。

スポーツ健康科学部での正課の学びを活用し学びを深めた主体的な取り組みの成果が対象となります。正課の学びそれ自体（インターンシップ等を含む単位を授与するもの）は除きます。また、申

請できる活動の成果は今年度の活動の成果です。

第1に、個別の知識・技能の獲得に関わる内容で成果を収めた学生に奨学金を給付します。これは、何を知ることができたのか、何ができるようになったのか、に関連します。

例)・新しいモーションキャプチャーシステムの国内外の説明会に参加し、そこで得た知識を活用して自らの研究を推進した (R・E)

・地域住民を対象に、健康教室を企画・開催し、体組成や体力の測定を行い、効果検証を行った (E・A)

第2に、思考力・表現力・判断力等の獲得に関わる成果を収めた学生に奨学金を給付します。

これは、知っていること・できることをどう使うか、に関連します。

例)・夏の臨海学習の補助員や地域の学童保育施設の支援者として参加して、その活動をサポートした (C・A)

・自身で研究した内容を国際学会で口頭発表・質疑応答を行った (R・E・A)

第3に、主体性・多様性・協働性・学びに向かう力・人間性等の獲得に関わる内容で成果を収めた学生に奨学金を給付します。これは、できるようになった力を軸に、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか、に関連します。

例)・地域の少年スポーツクラブと学生が交流するスポーツイベントを、学生の有志が集まり、各コースの学生それぞれの知識を生かして企画し実施し、そのリーダーを務めた (C・R・E)

2. 採用人数・給付金額

(1) 採用対象回生は、全回生です。

(2) 給付金額・採用人数

1 学生あたり 5 万円を 15 名程度

※上記採用人数は目安であり採用人数を保障するものではありません。

応募の内容により、採用人数やその按分は予算の範囲で変更します。

3. 募集

出願受付期間は、以下のとおりです。

10 月 16 日 (金) ~10 月 23 日 (金)

4. 出願

奨学金の受給を希望する者は、期日までに所定の出願書類を事務室より RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL にて公表される方法で提出してください。

5. 出願資格

+R 学部奨学金に出願できる者は、次の資格を満たす者とします。

(1) 出願時に在学しており前学期に在学または留学していた者

(2) 成績基準

<1 回生>

- ①春学期に修得した卒業に必要な単位の GPA がスポーツ健康科学部に在籍している全学部生の上位 1/2 以内であること
※10月16日(金)に基準となる GPA を RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL で公表します。
- ②春学期の必修科目および履修指定科目を修得していること
- ③「基礎演習 I」での評価が B 以上であること

<2 回生以上>

- ①春学期に修得した卒業に必要な単位の GPA がスポーツ健康科学部に在籍している全学部生の上位 1/2 以内であること
※10月16日(金)に基準となる GPA を RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL で公表します。
 - ②原則、前年度に卒業に必要な単位を 30 単位以上修得していること、または 5 回生以上で春学期までに卒業に必要な単位を 116 単位以上修得していること
 - ③当該年度春学期に履修した「PBL I (2 回生)」「専門演習 I (3 回生)」「専門演習 III (4 回生)」の評価が B 以上であること (5 回生以上で全ての小集団科目を過年度に履修済みの者は除く)。
- (3) 立命館大学学則第 57 条による停学の懲戒を受けた者は、懲戒の期間が含まれる年度の出願をすることができません。
- (4) 本奨学金は、卒業時まで 2 回受給することができます。
過去に受給した者は、前回の取り組みとの違いを出願書類に明記すること。

6. 出願書類 (記載内容)

(1) 申請する活動の成果の詳細

グループなどの複数人で実施した活動成果を出願する場合、「自分が何を成し遂げたのか」を必ず含めて、具体的に記すこと。

※申請する活動の成果は、1 回生は本年度の活動の成果、2 回生以上は前年度募集受付期間締切(2025 年 11 月 6 日)よりあとの活動の成果であること。ただし、2 回生以上で継続した活動である場合は、2025 年 11 月 6 日以前の取り組みも活動時期を明記のうえ記載可能。

活動成果が分かる根拠資料を添付すること。

(2) 申請する活動の成果がもたらした社会への波及効果

※ 自分自身に対してだけでなく、他者や社会に対する影響についても記載すること。

7. 応募方法

(1) 提出物

所定の申請書

(2) 提出期日

10月23日(金) 17:00

(3) 提出方法

別途 RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL にて公表するので確認すること

8. 選考基準および方法

以下の選考基準にもとづいて得点化し、得点の高い者から順に採用します。

(1) 申請内容と人材育成目的との整合性

(2) 活動実績

(3) 申請する活動の成果がもたらした社会への波及効果の水準

(4) 成績

9. 結果の通知

スポーツ健康科学部長は、奨学生に対して、以下の通り受給の決定および受給の手続きを RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL にて11月末までに通知します。

10. 授与式の出席

奨学生を対象とした奨学金給付証書の授与式を12月頃に行うので、原則出席すること。

11. 奨学生の公表

学部・学科・氏名を RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL、学内掲示板で公表します。

12. 奨学生に求める役割・義務等

大学から求められた場合、奨学生は活動報告会等における発表(報告書・記事作成、ポスター発表等)、取材への協力を行うことを義務づけます。

13. 給付方法

手続きを完了した者に対して、2月頃に給付金額全額を一括して給付します。給付は、本人名義の銀行口座への振込みにより行います。

14. 給付の取消

学籍を失ったとき、停学の懲戒を受けたとき、正当な事由なく奨学生としての義務を果たさなかったときなどには、給付を取り消し、返還を求めることがあります。

詳細は、規程を確認してください。

15. その他

学外奨学金との併給可否については、各奨学金の規程等を確認してください。

以上